

2026年3月11日

ご登録事業者各位

一般社団法人音楽特定利用促進機構(ISUM)

【重要】NexTone 使用料規程の一部変更に伴う申請料金変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

日頃より当機構をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、2026年4月1日より著作権管理事業者 NexTone の使用料規程が一部変更される運びとなりました。

今回の変更により、動画利用における「分数による従量計算」が廃止され、「1曲単位」のシンプルな定額料金制へ変わります。これにより、製品ごとに実施していた利用分数の確認作業が不要となるため、日々の申請業務に伴う事務負担の大幅な軽減が見込めます。その結果、料金シミュレーションやコスト管理をこれまで以上にシンプルかつスピーディーに行えるようになり、安心してお手続きを進めていただけるようになります。

本変更に伴い、Melete システムにおける申請料金および計算方法が一部変更となりますので、下記の通りご案内申し上げます。

当機構は今後も皆様のより円滑な音楽利用をサポートし、さらなる業務効率化に寄与できるよう、サービスの向上に邁進してまいります。引き続き変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 新料金適用日時

2026年4月1日(水) 0:00 以降の申請分より新料金適用

※新料金切り替えに関するご注意

2026年3月31日までに申請を完了しているものについては、納品日が4月1日以降であっても旧料金が適用されます。但し、4月1日以降に申請内容の変更を行った場合は、再度「申請する」ボタンを押下された時点の料金(新料金)が適用されますので、予めご了承ください。

2. 主な変更点 (NexTone 管理楽曲のみ)

対象コンテンツ	旧料金 (~2026/3/31)	新料金 (2026/4/1~)	主な変更点
①音声演出コンテンツ ②映像演出コンテンツ (静止画/単価)	1曲 400円 (同製品 50個まで)	1曲 1,000円 (同製品 3個まで)	単価料金/製造数基準の変更
①音声演出コンテンツ (1催事あたり)	(設定なし)	1催事 5,000円 (同製品 3個まで)	新設
②映像演出コンテンツ (動画/単価)	1曲 1分 250円 (同製品 50個まで)	1曲 2,000円 (同製品 3個まで)	計算単位/製造数基準の変更 (利用分数による加算を廃止・定額化)
②映像演出コンテンツ (動画/セット料金)	(設定なし)	3~5曲 5,000円 (同製品 3個まで)	新設
③記録ビデオ (単価)	1曲 1分 250円 (同製品 50個まで)	1曲 2,000円 (同製品 3個まで)	計算単位/製造数基準の変更 (利用分数による加算を廃止・定額化)
③記録ビデオ (セット料金)	(設定なし)	3~5曲 5,000円 (同製品 3個まで)	新設
③記録ビデオ (1催事あたり)	(設定なし)	1催事 10,000円 (同製品 3個まで)	新設

※②映像演出コンテンツ(静止画)における歌詞・楽譜の利用について、NexTone 楽曲使用時も 50%加算した金額となります。

※RIAJ および JASRAC の使用料については変更ございません。

※いずれも、Melete システムにてご申請いただく際には、ご申請内容により自動的に安い使用料にて計算されます。

<2026年4月1日適用の新料金表>

A 著作隣接権 使用料	管理事業者	対象コンテンツ		
		①音声演出コンテンツ	②映像演出コンテンツ	③記録ビデオ
	RIAJ ※1	1曲 2,000円/1個	1曲 2,000円/1個	1曲 2,000円/1個
	5曲まで 5,000円 /同コンテンツの製品3個まで	5曲まで 5,000円 /同コンテンツの製品3個まで	5曲まで 5,000円 /同コンテンツの製品3個まで	
			1催事あたり 10,000円 /同コンテンツの製品3個まで	
B 著作権 使用料	管理事業者	対象コンテンツ		
		①音声演出コンテンツ	②映像演出コンテンツ	
		(静止画)	(動画)	
	JASRAC ※1	1曲 950円/同製品3個まで	1曲 1,900円/同製品3個まで または 3~5曲 4,750円/同製品3個まで	
		1催事あたり 4,750円/同製品3個まで		1催事あたり 9,500円/同製品3個まで
NexTone ※1	1曲 1,000円/同製品3個まで	1曲 2,000円/同製品3個まで または 3~5曲 5,000円/同製品3個まで		
	1催事あたり 5,000円/同製品3個まで		1催事あたり 10,000円/同製品3個まで	
C Meleteシステム 利用料	ISUM ※1	(A+B)×8%		
合計金額		A+B+C		

※1 RIAJ=一般社団法人 日本レコード協会

JASRAC=一般社団法人 日本音楽著作権協会

NexTone=株式会社 NexTone

ISUM=一般社団法人 音楽特定利用促進機構

※ 映像に楽曲と同時に、歌詞や楽譜を表示される場合は使用料に含まれますが、②「静止画」素材の場合は著作権使用料額に50%を加算した金額となります。

※ 著作権消滅(PD)曲の場合は、著作権使用料はかかりません。

※ 演奏・歌唱音源の場合は、著作隣接権使用料はかかりません。

※ 表示されている料金はいずれも別途消費税がかかります。

※ JASRAC 管理楽曲の使用料は、使用料規定より5%の割引が適用されています。

※ 以下の特定音楽出版者が権利者となる外国曲は、別途基本使用料(権利者の指定した額)が必要となります。

作品の権利関係は作品データベース検索サービス「J-WID」(<http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>)にてご確認いただけます。

【特定音楽出版者】 ショットミュージック/日音/日本アメリカナ音楽出版/ピアミュージック

/ユニバーサル・ミュージック・パブリッシング(「Walt Disney Music Company」「Wonderland Music Company Inc」などの原出版者が管理する楽曲)

以上